



6 使用料の還付について

(1) 還付がなされる場合

理由	還付する額	申請期限
1 年度初めから利用していた団体で、その利用年度における屋内の学校施設の利用可能日が40日未満の場合。ただし、自己都合による休止は対象になりません。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 今年度については、新型コロナウイルス感染症の影響で活動を自粛した場合であっても「自己都合による休止」とはせず、利用可能日数が既定の日数に満たなかった場合に還付の対象とします。 </div>	1日当たり 体育館 400円 武道場 200円 教室 100円	その利用年度の3月31日
例：体育館を利用していたが、耐震工事のため、年間利用可能日が30日だった。還付額：40日－30日＝10日 $10日 \times 400円 = 4,000円$ を還付します。 3月の予定が分かり次第、還付申請書を提出してください。		
2 年度の途中から利用を開始した団体で、利用可能日が下記の日数に満たなかった場合 5月開始 36日 6月開始 33日 7月開始 29日 8月開始 26日 9月開始 23日 10月開始 19日 11月開始 16日 12月開始 13日 1月開始 9日 2月開始 6日 3月開始 3日	1日当たり 体育館 400円 武道場 200円 教室 100円	その利用年度の3月31日
例：7月から体育館の利用を始めた団体で、年度末現在、利用可能日が26日だった。還付額：29日－26日＝3日 $3日 \times 400円 = 1,200円$ を還付します。 3月の予定が分かり次第、還付申請書を提出してください。		

注 ① 1、2の還付申請期限は、3月31日となっています。学校から3月分の開放予定日が示された段階で、3月分を「見込み」として数え、年間の開放日数が上記に届かなかった場合に、申請してください。一旦申請したあと、開放日数に変更が生じた場合は、その都度お知らせください。

② 年間の開放日について、各利用団体はカレンダーに記録しておいてください。還付の申請をする場合その記録を添付してください。学校の記録と照合し、還付額を決定します。

3 年度の途中において団体が解散し、定期利用をやめた場合 <div style="text-align: center; margin: 10px 0;">  </div> 解散が決まり、利用を中止することになった場合は、速やかに解散届を提出してください。(解散日は届出日以後になります)	解散した日の翌月以後の残月数に応じた額 (100円未満切捨)	解散届を出した日の属する月の翌月の末日
例：体育館の利用団体が8月に解散届を提出し、9月以降の利用をとりやめた。 還付額：9月から翌年3月までの7ヶ月分を還付します。 $16,000 \div 12 \times 7ヶ月分 = 9,333円$ 100円未満切捨なので、9,300円の還付です。 この例の場合は、9月30日までご還付申請をしてください。		
4 年度の途中で、使用料免除の要件に該当する団体となった場合 <div style="text-align: center; margin: 10px 0;">  </div> 免除団体認定の申請を同時に行ってください。	該当することとなった日の翌月以後の残月数に応じた額 (100円未満切捨)	該当することとなった日の属する月の翌月の末日
5 臨時の利用(特別開放)で、団体の自己都合以外の理由で、利用ができなかった場合	利用できなかった時間1時間当たり 体育館 200円 武道場 100円 教室 50円	利用日の属する月の翌月の末日

(2) 還付申請のしかた **※還付申請期限は、許可年度の3月31日となっています**

- ① 還付申請書は、次のいずれかの方法で入手できます。
 - ア 各区担当課の窓口（下記7.参照）
 - イ 新潟市のホームページ（「申請・届出の総合窓口」から出力）
- ② 必要事項を記入したら、申請期限までに下記へご提出ください。

〒951-8554	新潟市中央区古町通7番町1010番地 古町ルフル4階 新潟市教育委員会 地域教育推進課 電話：025-226-3232
-----------	--

(3) 留意事項

- ① 突発的な理由で還付申請が期日までに間に合わなかった場合はご相談ください。
- ② 還付は、原則口座振込をお願いします。
- ③ 申請の後、還付までに1～2ヶ月かかることがありますのでご了承ください。

還付申請書様式

別記様式第6号（第6条関係）

令和2年度 学校施設使用料還付申請書

令和 年 月 日

（あて先）新潟市長

申請団体 登録番号 （記入不要）

名称

代表者の氏名 印

電話番号

下記のとおり使用料の還付を申請します。

還付申請の締め切りは3月31日。

利用学校及び施設の名称	
還付を受けようとする理由及び額	<input type="checkbox"/> 年度当初に利用の許可を受けた屋内学校施設定期利用団体の利用可能日数が 日であったため 日分 円 <input type="checkbox"/> 年度の途中に利用の許可を受けた屋内学校施設定期利用団体の利用可能日数が 日であったため 月から利用 日分 円 <input type="checkbox"/> 屋内学校施設定期利用団体が 年 月 日に解散したため か月分 円 <input type="checkbox"/> 屋内学校施設定期利用団体が 年 月 日に規則第4条第1項に規定する団体に該当することとなったため か月分 円 <input type="checkbox"/> 屋内の学校施設の臨時利用許可に係る利用ができなかったため 時間分 円 <input type="checkbox"/> 30分利用券の払戻し 枚 円 <input type="checkbox"/> 回数券の払戻し 枚 円 <input type="checkbox"/> その他 理由（ ） 額（ ）
還付方法	<input type="checkbox"/> 現金払 <input type="checkbox"/> 口座払 金融機関： 銀行 支店 預金種別： <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座 口座番号： フリガナ 口座名義人：
納付済額	円 還付
還付する理由	規則別表（ ）該当（ ）

原則口座払い。
可能な限り通帳の写しを添付する。

代表者名義の口座をお書きください。
※口座名義人が代表者と異なる場合には委任状の提出が別途必要になりますので、各区担当課へお問い合わせください。

年間の利用可能日数を記載・カウントし、還付申請の際に添付してください。

令和2年度 学校開放日(団体名)

学校名

令和2年	月	火	水	木	金	土	日	中止の理由	令和2年	月	火	水	木	金	土	日	中止の理由		
4月			1	2	3	4	5		10月	28	29	30	1	2	3	4			
	6	7	8	9	10	11	12			5	6	7	8	9	10	11			
	13	14	15	16	17	18	19			12	13	14	15	16	17	18			
	20	21	22	23	24	25	26			19	20	21	22	23	24	25			
5月	27	28	29	30	1	2	3		11月	26	27	28	29	30	31	1			
	4	5	6	7	8	9	10			2	3	4	5	6	7	8			
	11	12	13	14	15	16	17			9	10	11	12	13	14	15			
	18	19	20	21	22	23	24			16	17	18	19	20	21	22			
6月	25	26	27	28	29	30	31		12月	23	24	25	26	27	28	29			
	1	2	3	4	5	6	7			30	1	2	3	4	5	6			
	8	9	10	11	12	13	14			7	8	9	10	11	12	13			
	15	16	17	18	19	20	21			14	15	16	17	18	19	20			
7月	22	23	24	25	26	27	28		令和3年1月	21	22	23	24	25	26	27	年末年始休業		
	29	30	1	2	3	4	5			28	29	30	31	1	2	3			
	6	7	8	9	10	11	12			4	5	6	7	8	9	10			
	13	14	15	16	17	18	19			11	12	13	14	15	16	17			
8月	20	21	22	23	24	25	26		2月	18	19	20	21	22	23	24			
	27	28	29	30	31	1	2			25	26	27	28	29	30	31			
	3	4	5	6	7	8	9			1	2	3	4	5	6	7			
	10	11	12	13	14	15	16	夏季休業		8	9	10	11	12	13	14			
9月	17	18	19	20	21	22	23		3月	15	16	17	18	19	20	21			
	24	25	26	27	28	29	30			22	23	24	25	26	27	28			
	31	1	2	3	4	5	6			1	2	3	4	5	6	7			
	7	8	9	10	11	12	13			8	9	10	11	12	13	14			
前期開放日数									後期開放日数	15	16	17	18	19	20	21			
	/25	/25	/26	/25	/25	/25	/26			22	29	23	30	24	31	25	26	27	28
										1	2	3	4	5	6	7			
										8	9	10	11	12	13	14			
年間使用可能日が40日未満であった場合に還付します。還付申請をする際にこの記録簿を添付してください。(教育委員会地域教育推進課)									年間開放日数	/50	/51	/52	/50	/50	/50	/50			

委任状兼口座振替申込書

令和 年 月 日

新潟市長 様

委任状	委任者	住所			
		氏名		印	
	受任者	住所			
		氏名		印	
	委任事項	学校施設使用料の債権受領に関する権限の一切を委任します。			
	口座振替申込書	金融機関名	銀行	預金種別	普通・当座
支店			口座番号		
口座名義 (受任者名)				印	受任者欄と同じ印